



報告第2号

令和6年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

新城市長 下 江 洋 行

報告第3号

令和6年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

新城市長 下 江 洋 行

報告第4号

令和6年度新城市水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別紙  
のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

新城市長 下 江 洋 行

報告第5号

令和6年度新城市下水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書  
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別紙  
のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

新城市長 下 江 洋 行